

令和7年9月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和7年9月22日 午後 1時30分開会 午後 2時05分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、岩澤千恵子教育長職務代理者、上野幸子委員、飯田昌利委員、可知良之委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、佐野理事兼学校教育課長、土崎参事兼生涯学習課長	
会 議 書 記	石田教育総務課主事	
傍 聴 人	2人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第33号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>第34号議案 令和8年度当初教職員人事異動方針について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○柚木教育長

令和7年9月定例教育委員会会議の開会を宣す。

傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に飯田委員を指名した。

会議書記に石田主事を指名した。

8月臨時教育委員会及び8月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎教育委員会報告

○今野教育政策部長

令和7年8月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・8月26日 社会教育委員会議
英検検定取得対策講座（27日まで）
- ・8月28日 志木市議会9月定例会・開会
BMX全国大会入賞者 表敬訪問
埼玉武藏リーグ志木チーム 表敬訪問
- ・8月29日 市内小中学校2学期始業式
- ・9月 1日 定例校長会
- ・9月 2日 志木市議会9月定例会 総括質疑
- ・9月 3日 志木小学校宿泊学習（5日まで）
- ・9月 5日 志木市立中学校英語学習発表会
- ・9月 6日 志木市民合気道大会
- ・9月 8日 埼玉県南部教育長会議・教育長協議会
- ・9月10日 志木市議会9月定例会・市民文教都市常任委員会
志木第四小学校宿泊学習（12日まで）
- ・9月16日 第1回図書館協議会
- ・9月17日 朝霞班英語弁論暗証大会
志木市議会9月定例会・一般質問（19日まで）
宗岡小学校宿泊学習（19日まで）
- ・9月18日 宗岡中学校修学旅行（20日まで）
- ・9月19日 陸上三段跳 全国大会出場者 表敬訪問
- ・9月22日 宗岡第二中学校修学旅行（24日まで）

令和7年志木市議会9月定例会について

教育委員会への一般質問の答弁内容について説明

◎第33号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について

○柚木教育長

第33号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○成田参事兼教育総務課長

介護をきっかけとした離職を防ぐことを目的として、会計年度任用職員においても職員同様、介護休暇を柔軟に取得できるようにするための改正である。従来は、始業から終業までの時間内において連続して4時間まで取得できるとしていたが、1日を通じて取得する時間を選択できるよう改正するものである。

○柚木教育長

質問はあるか。

○委員

まとまった時間での休暇取得でなくなった場合、現状の勤怠や給与システムは対応することができるのか。

○成田参事兼教育総務課長

介護休暇は無給の休暇となっているが、システムだけでなく出勤簿も併用しているため、勤怠の状況把握や給与計算については問題なく対応できると考えている。

○委員

給与計算の煩雑化が懸念されるが大丈夫なのか。

○成田参事兼教育総務課長

介護休暇の取得については、あまり多くの申出はない想定であるため、問題ないと考えている。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第33号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規

則の一部を改正する規則については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第33号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎第34号議案 令和8年度当初教職員人事異動方針について

○柚木教育長

第34号議案 令和8年度当初教職員人事異動方針について、説明を求める。

○佐野理事兼学校教育課長

本議案は、本市で定める令和8年度当初教職員人事異動方針について議決を求めるものである。はじめに、1の基本方針では、県人事異動方針に基づき、長期的展望に立って円滑適正な人事異動を行い、本市の学校教育の充実・進展を図るものとしている。次に2、転任・転補に関する内容では、(1)適材を適所に配置すること(2)本人の意向を把握し基本方針に基づいて行うこと、(3)小中一貫教育の推進を図るため、小中学校間の異動をこれまで以上に積極的かつ計画的に行うこと、(4)同一校在職10年以内の異動、特に7年以上の者については積極的に異動を行うこと、(5)は原則として異動を行わないものに関する記載となっている。つづいて(6)新採用については、採用後6年以内の異動、原則市町村間の異動であることを定めている。最後に3のその他として、学校長の人事異動における責務を記載している。以上を本市の人事異動方針とし、今後、人事異動事務を適切適正に実施したいと考えている。なお、県教育委員会人事異動方針については資料のとおりである。

○柚木教育長

質問はあるか。

○委員

本市の人事異動方針(3)には「小中一貫教育の推進を図るため、小中学校間の異動をこれまで以上に積極的かつ計画的に行うこと」とあるが、現状推進できていると感じるか。

○柚木教育長

小・中学校間の異動は免許が必要になる場合もあるが、資格を有している教員については本人の意向を踏まえて積極的に異動を行っている。本市では今年度から小中一貫教育を本格的に実施しているため、今後も積極的に小・中学校間の交流に努めていきたい。

○委員

小学校教員のなり手が非常に少ないなか、中学校教員が小学校での勤務を希望する場合、

中学校で現職として勤務しながら、小学校の免許を取得することは可能なのか。

○佐野理事兼学校教育課長

中学校教員が小学校の学級担任を務める場合や、担当教科以外を教える場合は小学校の免許が必要となり、取得にはかなりの時間がかかるように記憶している。勤務しながらの免許取得はハードルが高いと考えるが、実際に2～3年かけながら取得している場合もある。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第34号議案 令和8年度当初教職員人事異動方針については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第34号議案 令和8年度当初教職員人事異動方針については、原案のとおり可決された。

◎その他

今後の生涯学習課事業について

○土崎参事兼生涯学習課長

今後実施を予定している生涯学習課事業について、分野ごとに説明させていただく。

まず、生涯学習・文化財関係で、文化体験道場は、子ども達が地域の中で芸能文化に触れることで、将来にわたり伝統文化を継承していくことを目的とした事業であり、今年度もその1、その2に分けて実施をしている。その1では、7月から10月に実施したなかから、民謡、華道と邦舞踊を、11月に開催する市民文化祭において発表していただく予定である。その2は1月から2月に実施し、太鼓と邦舞踊を2月に開催する芸能祭で発表していただく予定である。市民文化祭と美術展覧会は、11月1日から3日までの3日間で開催を予定しており、総合福祉センターと市庁舎において同時開催をする予定である。次に、はたちの記念式は、1月12日の成人の日に、志木小学校の体育館を会場として、二部制で実施する予定である。つづいて子ども大学しきは、十文字学園女子大学とNPO法人アンサーズネットと志木市教育委員会が実行委員会となり、子どもたちの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することを目的に、今年度も実施予定である。

次に人権関係では、人権研修会として、年間を通じ5回程度、様々な人権問題をテーマとした研修会を実施しており、今年度も映画の上映会のほか、盲導犬による研修、現地研修会

として東村山市にあるハンセン病資料館で研修会の実施や、12月には外国人差別をテーマとした研修会を予定している。

次にスポーツ関係では、志木市スポーツ推進委員による体力測定やニュースポーツ「モルック」の体験を行う他、チャレンジスポーツとして、いろは親水公園左岸に設置されたアーバンスポーツエリアにて、スケートボード体験を実施する。

最後に青少年育成事業では、志木市青少年育成推進委員とボーイスカウトの共催事業として、巻割りや窯の体験等を含めたイベントの実施や、毎年実施している青少年非行・薬物乱用防止に関するキャンペーンや講演会を予定している。その他の事業や詳細については資料のとおりである。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和7年9月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)